

きれいな

プラスチック資源の 分別回収にご協力ください

○取り組みの背景

生活の中には、様々な用途でプラスチックを使用したものがたくさんありますが、海洋プラスチック問題や気候変動などにより、プラスチック資源を循環する取り組みの重要性が高まっています。

令和4年4月に制定されました「プラスチック資源循環促進法」では、事業者・自治体・消費者がそれぞれの立場でプラスチックの排出抑制と資源循環に取り組むよう求められています。

佐賀市では、ご家庭で使用されたプラスチック製品は可燃ごみとしてステーション回収しておりますが、令和7年8月から「資源化できるプラスチック」の分別回収と再資源化を開始します。

～「捨てる暮らし」から「活かす暮らし」への転換～

プラスチックを「資源」としてリサイクルするためには、「分別」が重要なポイント

プラスチックは分別して回収スポットへ！

資源回収の時期

○回収時期 ・ 令和7年8月1日（金）から

○回収場所 ・ 各校区公民館、エコプラザ

（回収スポット） ※改修等で校区公民館が利用できない地区はその他の施設

〔 開成地区：開成老人福祉センター、諸富地区：諸富支所
東与賀地区：東与賀保健福祉センター、久保田地区：久保田支所 〕

資源として回収するもの



ご家庭で使っていたものだけです

○ プラスチックのみでできているもののうち、

● 大きすぎないもの（30cm以内）

このチラシの縦の長さがおおよそ30cmです。

● 汚れやにおいが残っていないもの

汚れやにおいがあると、他のきれいなプラスチックにも移ってしまい、リサイクルできなくなります。

※詳しくは次ページ以降に書いています。

◎「プラスチック資源」として どんなものが持ち込みできますか？



プラスチックだけでできているものです。

例えば・・・

卵のパックや豆腐のパック、プリンのカップや果物のパックや緩衝材、
ペットボトルのキャップやラベル、ガムボトルなどがあります。



商品やソースなどがついているものは・・・

水洗いして、乾燥させてから、回収スポットへ持ち込みましょう。

お弁当や麺類のカップ、シャンプーやハンドソープの容器、お菓子の外袋など。
食品くずやシャンプーの残りなど、中身が入っているものは回収できません！



ペットボトルは・・・



資源物「ペットボトル」の日に
指定袋に入れて ごみステーションへ出してください。
ペットボトルはペットボトルへ生まれ変わります！





「プラスチック」が使われているけど、
持ち込みできないものがありますよ。



刃物類、発火の危険性があるもの

刃物



燃えない
ごみ

●電子タバコ



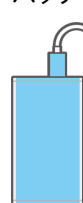
●ワイヤレス
イヤホン



●携帯型
扇風機



●モバイル
バッテリー



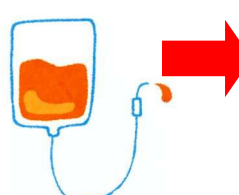
電池類



在宅医療などで使用したもの



針は医療機関又は薬局へ



容器は中身を捨てて燃えるごみへ

燃える
ごみ



プラスチック以外のものが含まれているもの



燃えない部分が多いもの

燃えない
ごみ

指定袋ではなく、透明または半透明の袋に入れて、
「燃えないごみの日」に出してください。

●乾電池
(アルカリ、マンガン)



●コイン電池、ボタン電池



電池類

燃える部分が多いもの

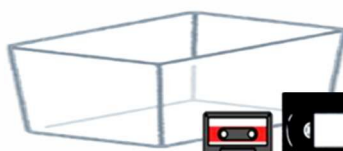
燃える
ごみ



汚れがとれないもの、30cmを超える大きさのもの

食べ物がついたままの弁当がら、ケチャップやマヨネーズ容器、長いホース、大きいプラケース等

これまでどおり「燃えるごみ」または「粗大ごみ」へ。



カセットテープ、ビデオテープ



燃える
ごみ

プラスチック資源の出し方

STEP 1 ご家庭でプラスチック資源を分別する

STEP 2 お住いの地域の回収スポットへ持ち込む(※)

STEP 3 回収ボックスへプラスチック資源のみ入れる

指定袋は不要です!

燃える
ごみ

ポイント

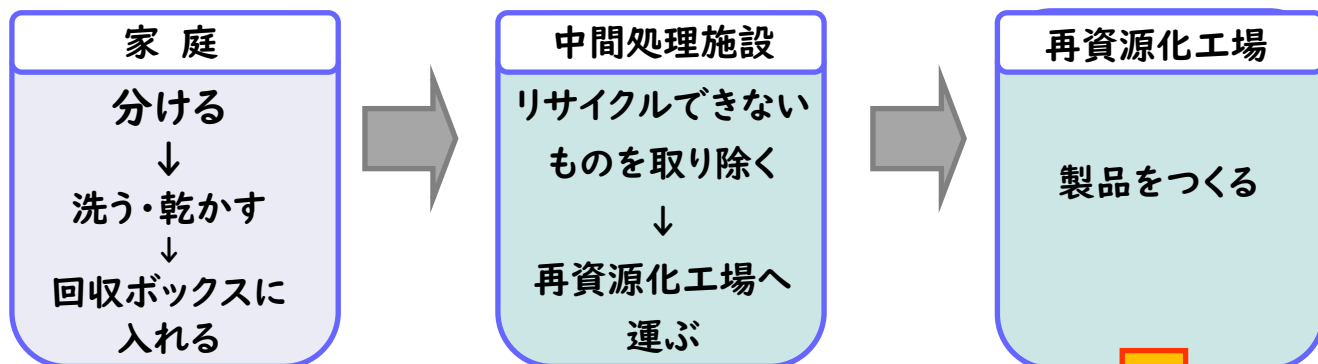
- 持ち込み袋からプラスチック資源だけを出して、回収ボックスに入れてください。
- 持ち込み袋はお持ち帰りください。

※お住いの地域の回収スポットは
() です。



プラスチック資源のゆくえ

ご家庭で分別されたプラスチック資源は、新しい資材などに生まれ変わります。



〔再生品の例〕



再生樹脂



パレット



車止め



ハンガー



農業資材、ごみ箱